受 15.3.10
第194号

大正十五年三月　日

15. 3. 3

（神奈川県）

中田栄合同労働組合発会式ノ件

中田栄電気鉄道会社従業員及大雄山鉄道従業員等ヲ以テ組織セル日本労働組合関東地方評議会中田栄合同労働組合ハ過般[illegible]評議会ヨリ本年一月[illegible]事実会、組織運動中ナリシカ[illegible]発会式ヲ二月二十一日ニ延期シ中田栄町緑町一丁目相模屋魚吉二階ニ於テ挙行セリ

維持改善ヲ生活ノ向上ヲ計リ進ンテハ労働者階級ノ完全ナル解放ト合理公正ナル社会生活ノ実現ノ為メ闘争セン事ヲ期ス

一　同会費廿銭（婦人ハ十銭）